福島県原子力被災事業者事業再開等 支援補助金「第10次 公募のご案内



福島県では、12市町村の事業や生業の再建等の支援、併せて働く場の創出や買い物をする場などまち機能の早期回復を図るために、以下の通り公募を行うことになりましたのでご案内いたします。

補助対象事業費限度額:1000万円

※市町村が策定する復興計画に沿ったものとして国が定める要件を満たすことを市町村が確認し「市町村復興計画等確認書」を添付した際は補助対象事業費を3,000万円以内とすることができます。

補助率:3/4以内

補助対象事業:施設・設備の整備・修繕等

◇◆◇ 公募期間 [締切当日消印有効] ◇◆◇

公募開始 令和3年3月30日(火)

締切(1回目) 令和3年5月15日(土)

締切(2回目) 令和3年8月16日(月)

ご相談は、締切2週間前までにお願いします。

◇◆◇ 問い合わせ先 ◇◆◇

川俣町商工会 2024-565-2377

◇◆◇ 応墓方法 ◇◆◇

- ・応募の際は、公募要項等をご覧いただき、申請書様式により提出して下さい。
 要項、各種申請様式(PDF・WORD)は、福島県経営金融課ホームページよりダウンロードできます。
- ・詳細の確認や不明な点につきましては、商工会までお問い合わせ願います。